

安心して訪問していますか

一般社団法人訪問看護事業協会主催による、平成29年度訪問看護師人材養成研修会受講者活動報告会からの資料です（平成30年11月29日に開催）。兵庫県看護協会事業部次長 徳山美貴氏による活動報告（前述報告書5～13頁）で、タイトルは、「訪問看護師・訪問介護員に対する利用者からの暴力等対策の取り組み」です。主な内容を、以下に紹介します。

- 兵庫県内調査（林ら2015）によると、訪問看護師の半数以上が暴力を受けている
- 暴力を受けた看護師は、相談できない、相談しても組織的対応ができない、訪問看護ができずに退職などの経過をとっている
- 兵庫県の委託を受けて、兵庫県看護協会が平成29年度訪問看護師・訪問介護員・安全対策離職防止事業を立ち上げ、電話相談窓口の設置、マニュアル・リーフレットの作成による周知、研修会による認識の共有が行われた
- その結果、事業所としての暴力の予防・対策の姿勢ができた
- 今後、管理者の認識を変えていく、事業所としての取り組みができるよう自主的研修を実施する必要性が示されています

訪問看護師等への利用者・家族による暴力対策は、全国で取り組みが始まっているようです。徳島県では、まだ調査を行っていませんが、皆様のところではいかがでしょうか。自分が悪かったのではないかと自分を責めるだけでは解決につながりません。身体的暴力だけでなく、精神的暴力もあります。貴重な訪問看護師が仕事を継続できるよう、兵庫県の取り組みの一部を紹介しました。

徳島県訪問看護ステーション連絡協議会会長 多田敏子